

補助競技場専用利用方法

1 施設利用

- (1) 施設等利用申込書（第7号様式）の提出（FAX、郵送、窓口持参）による申込みができます。

※ WEB 予約システム「e-kanagawa 施設予約システム」での申込みはできません。

(2) 利用申込期間

利用日の1か月前の1日～利用前日の正午

予約変更・取消期限 利用日の7日前まで

2 利用時間区分

- (1) 施設利用時 9時00分から17時00分（4月15日～9月15日は18時00分まで）

(2) 時間区分

ア 9時00分から12時00分

イ 13時00分から17時00分（4月15日～9月15日は18時00分まで）

ウ 9時00分から17時00分（4月15日～9月15日は18時00分まで）

(3) 利用区分

ア トラック利用

3 利用可能種目

陸上競技、大会準備会場

4 照明・空調・放送設備

- (1) 空調、放送設備はありません。

5 その他注意事項

- (1) 着替えは更衣室Aをご利用ください。

- (2) トラックは日本陸上競技連盟競技規則に適合した全天候型陸上競技用スパイクシューズ又はランニングシューズ等を使用してください。（スパイクピンはトラック競技の9mm以下、跳躍競技は12mm以下、先端近くで少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合しているもの。）

なお、ピンの先が尖っているアンツーカー用シューズ等は使用できません。

- (3) 陸上競技指導者及び監視員が配置されている場合のみ、砲丸投げの練習が可能です。

- (4) 砲丸ピット・跳躍ピットを使用した場合はトンボ等で必ず整備を行ってください。

- (5) 補助競技場とフットサルコート同時利用はできません。
- (6) 雨天でも利用できますが、大雨警報や雷注意報が発令された場合、又はスポーツセンターが利用不可と判断した場合は、利用を中止することがあります。
- (7) 利用開始後に降雨等のためご利用を中止する場合はご相談ください。
- (8) スターティングブロックとハードルの貸出しは可能です。希望する場合は総合受付に申出てください。
 - ア 貸出しの状況によっては希望に沿えない場合があります。
 - イ 用具の設置は各自で行っていただきます。
- (9) 利用可能種目に記載のない種目でご利用希望の場合は予めご相談ください。(利用できない場合もあります。)
- (10) 別紙1「施設の利用方法(共通事項)」をご確認ください。

6 禁止事項

- (1) 許可なくカメラ・ビデオ・携帯電話等で撮影すること。
- (2) 医師より運動を禁止されている方が利用すること。
- (3) 体調の悪い方、伝染病にかかっている方が利用すること。
- (4) シャワー室でシャンプー、石鹸を利用すること。
- (5) 上半身裸となること。
- (6) トラック・フィールド内で水分補給以外の飲食をすること。
 - ※ 飲食する場合は更衣室Aをご利用ください。
- (7) 鳴り物(太鼓・笛・楽器等)を使うこと。※近隣住民の迷惑となるため
- (8) トラック以外でスパイクを着用すること。